

愛知県労働協会では、以下のとおり嘱託員(就労支援員)を募集しています。

《受付期間》 平成29年12月6日(水)から平成29年12月26日(火)まで

《選考予定》 平成30年1月24日(水)

《採用予定》 平成30年4月1日(日)

1 勤務予定場所及び採用予定人員

勤務予定場所	採用予定人員
愛知県労働協会事務局 (名古屋市中村区名駅四丁目4番38号) (愛知県産業労働センター17階)	3名

2 業務内容

就労支援事業又は勤労者福祉事業の企画・運營業務

(下記のいずれかの業務に従事)

- ・労働及び産業関係情報の収集・提供に関する業務(労働・産業関係図書等の閲覧・貸出)
 - ・職業適性検査及び職業相談に関する業務
 - ・就労支援に関する業務(各種セミナーの開催、職場実習の実施等)
 - ・在宅就業支援に関する業務(内職、在宅ワーク等の相談及びあっせん)
 - ・労働教育に関する業務(労働関係講座等の開催)
 - ・ワーク・ライフ・バランスの促進に関する業務(人材育成、メンタルヘルスセミナー等の開催)
- その他事業実施に必要な事務全般(事業の庶務・経理業務を含む)

3 応募資格等

平成30年4月1日から4(2)による勤務が可能な方。また、次の条件を満たしていることが必要です。

条 件
・キャリアコンサルタント(※)若しくは産業カウンセラーの資格を有する方又はキャリアカウンセリングの経験が概ね1年以上ある方若しくは就労支援業務の経験が概ね3年以上ある方 (※キャリアコンサルタントとは、キャリアコンサルタントの登録者又は登録資格を有する者をいう。)
・上記の就労支援事業又は勤労者福祉事業の企画・運營業務を遂行できる能力を有する方
・パソコン(ワード、エクセル及びパワーポイント)操作ができる方
・普通自動車運転免許所有者(AT限定可)

なお、次に該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法の施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 雇用条件等

(1) 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(2) 勤務形態

- ・ 原則月曜日から金曜日の9:15~18:00で1日7時間45分
- ・ 必要に応じて時間外勤務あり
- ・ 休憩時間: 1時間
- ・ 日曜日及び土曜日は原則週休日(勤務を割り振らない日)ですが、土曜日、日曜日が催事開催の実施日には出勤日となる場合があります。(振替休日取得可)
(月1回程度土曜日が出勤日となる場合あり。)
- ・ 休日は、国民の祝日に関する法律に規定する日及び12月29日から1月3日の間

(3) 報酬(平成30年4月1日見込)

基本給月額143,300円から215,800円の範囲で、学歴・職歴等の期間に応じて決定します(【例】大卒で職歴が概ね12年以上の場合:215,800円)。

その他、所定の基準に従い、通勤手当、地域手当及び年2回期末勤勉手当を支給します。

(4) 社会保険

原則として雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

5 選考方法

書類審査、面接試験及び適性検査により選考を行います。応募者が多数の場合は、6の応募書類による書類選考を行い、書類選考を通過した方のみを対象として面接及び適性検査を行います。

(1) 日 時 (予定)

平成30年1月24日(水)

(集合時間は、下記申込終了後、郵便で通知します。(時間帯の希望は受け付けません。))

(2) 場 所

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)

名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

※ 集合場所・面接時間は、面接試験に進まれる方に対して郵便で通知します。

(3) 合格発表(予定)

平成29年1月29日(月)を目途に、受験者全員に郵便により発送します。

6 申込方法等

申込先	〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17階 公益財団法人愛知県労働協会事務局総務課総務グループ 電 話 052-485-7151
申込方法	応募書類(以下の①、②の書類)に必要事項を記入して平成29年12月26日(火) <<必着>>までに、上記申込先に郵送又は持参してください。(ただし、持参の場合は土・日・祝日を除く午前9時30分から午後5時30分まで) ① 履歴書(JIS規格、写真貼付) ② 職務経歴書 郵送の場合は、封筒の表に「嘱託員(就労支援員)応募書類」と朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便の取扱いでお送りください。

7 採用手続き等

- (1) 選考に合格された方には、卒業証明書（最終学歴）、就業証明書、キャリアコンサルタント又は産業カウンセラーの資格を有することを証明する書類、直近に受診した健康診断書等、必要な書類を別途提出していただきます。
- (2) 上記の手続き及び意向確認を経て、採用を決定します。
- (3) 採用は、平成30年4月1日（日）の予定です。

8 その他

- (1) 履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (2) 地震等の自然災害や試験場所の事故等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は判明次第、当協会ホームページに掲載します。
- (3) 2に記載の業務の中には県から委託を受けて実施する業務もあり、受託時期は4月1日を予定しています。万一、受託できなかった場合は、採用を中止する場合がありますので、ご承知の上でご応募ください。

9 問い合わせ先

公益財団法人愛知県労働協会

事務局総務課総務グループ（担当：佐藤）

電 話 052-485-7151

FAX 052-583-0585

<http://www.ailabor.or.jp/>